平成27年2月吉日中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所では、木曽三川に関する各種情報発信の拠点として、また河川と共生するための知識と技術を体験を通じて学ぶ施設と して「水辺共生体験館」を運営してきました。

このたび、より地域に密着した施設運営を行うため、水辺共生体験館運営ボランティアを募集します。

【 ボランティア (組織・個人) 活動について 】

内容: 水辺共生体験館の施設案内、情報提供などを行うボランティアです。

期 間: 平成27年4月1日~平成28年3月31日の間

(応募者にて、開館日は相談させて頂きます)

場 所: 岐阜県各務原市川島笠田町

水辺共生体験館内

対 象: 組織NPO法人・個人18歳以上の方

募集数: 組織 複数 個人 数人程度

その他: 交通費(1人・1日あたり1,000円程度)を支給する予定です。

【 説明会について 】

説明会は、平成27年3月16日(月)と17日(火)の各々午後2時から水辺共生体験館にて説明会を開催します。 いずれかにご出席下さい。

※両日とも説明会にご出席が出来ない方は連絡をお願いします。

申し込み方法:「水辺共生体験館運営ボランティア(組織・個人)募集要領」内の「体験館運営ボランティア説明会参加申込用紙」にて、3月6日(金)までにメール又はFAXでお申し込み下さい。

間い合わせ先: 〒500-8801 岐阜市忠節町5-1

中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

河川環境課 日高又は岩田まで 電 話: 058-251-1378

FAX: 058-251-1150

E m ail: kankisojyo@cbr.mlit.go.jp

水辺共生体験館運営ボランティア(組織・個人)募集要領

国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所では、木曽三川に関する各種情報発信の拠点として、また河川と共生するための知識と技術を体験を通じて学 ぶ施設として「水辺共生体験館」を運営してきました。

このたび、より地域に密着した施設運営を行うことを目的に、水辺共生体験館運営ボランティアを広く募集します。

1. 活動内容

水辺共生体験館で、来館者に展示や施設の概要案内、情報提供など施設の運営 に関する活動です。

2. 応募資格

平成27年2月1日現在、NPO法人として登録されている組織個人は、18歳以上の方で

- ・ 健康な方
- ・ 河川に興味・関心がある方
- ・ 協調性がある方、責任感のある方
- ・ ボランティア活動に熱意がある組織・個人の方

3. 募集数

NPO 法人は複数 個人は数人程度

4. 活動(委嘱)の期間.報酬

(活動期間) 平成27年4月1日~平成28年3月31日の間なお、交通費(1人・1日あたり1,000円程度)を支給する予定です。

5. 登録

応募資格に合致する組織及び個人を「水辺共生体験館運営ボランティア」と して登録します。

6. 委嘱

「水辺共生体験館運営ボランティア」は、木曽川上流河川事務所長から委嘱します。

なお、体験館運営に支障が生じると認められる場合には解任する場合があります。

委嘱期間の更新についは協議させていただきます。

7. 活動

「水辺共生体験館運営ボランティア」として登録された組織・個人の方には、 平成27年4月1日から活動を開始して頂きます。なお、活動に際しては、当 事務所が貸与するネームプレート等を着用して頂きます。

8. 問い合わせ先

問い合わせ先: 〒500-8801 岐阜市忠節町5-1

中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

河川環境課 日高又は岩田まで

電話: 058-251-1378 FAX: 058-251-1150 Email: kankisojyo@cbr.mlit.go.jp

「水辺共生体験館運営ボランティア」説明会参加申込用紙

● 説明会参加希望日 (下記の「①」 若しくは、「②」の□に「レ」をして下さい。	,)
□ ①平成27年3月16日(月)14時	
□ ②平成27年3月17日(火)14時	
■ 組織又は氏名 (ふりがな)	
■ 住所	
,==7,7,1	
TEL	
■ FAX	
メール	
■ 個人の場合は年齢(生年月日)	
*個人情報は行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に則り、厳正な管理により取り扱います。	